Ⅰ　令和4年度就学援助制度の実施について

1．就学援助制度の周知方法

都道府県	市町村名	(1)就学援助制度の周知方法（あてはまるものに○）											(3)　就学援助（要保護・準要保護）の申請期間（あてはまるものの1つに○）					(5)就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法（あてはまるものの全てに○）								(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫（あてはまるもの全てに○）					
		ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ．学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク．民生委員やスクールワーカー等から案内を配布	ケ．教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ．その他（内容を（2）に記入してください）	（2）（1）のコの内容	ア．申請締切を設定し、期間内の申請のみ受付け	イ．随時申請を受付けており、年度当初分から援助	ウ．随時を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ．各学期で申請締切を設定し、各学期始めから援助	オ．その他（内容を（4）に記入してください。）	（4）（3）のオの内容・補足事項	ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ．その他（内容を（6）に記入してください。）	（6）（5）のキの内容	ア．目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助額や年間総援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他
54	54	49	46	25	36	30	31	41	4	1	9	9	0	0	53	0	1	1	10	18	31	0	0	0	2	2	12	2	30	28	24	9
愛知県	名古屋市	○	○		○	○	○	○							○				○								○		○	○	○	
愛知県	豊橋市	○	○	○	○	○		○							○					○									○		○	
愛知県	岡崎市	○	○		○		○	○							○				○								○		○		○	
愛知県	一宮市	○	○		○	○	○	○							○						○								○			
愛知県	瀬戸市	○	○		○	○	○	○	○						○						○								○	○		
愛知県	半田市	○	○	○	○	○									○						○								○		○	
愛知県	春日井市	○	○		○	○	○	○			○	転入世帯に就学援助制度の書類を配布			○						○						○		○	○	○	
愛知県	豊川市	○	○			○	○	○							○										○	前年度の就学援助認定者は学校に提出、その他就学援助申請希望者は教育委員会に提出			○	○	○	
愛知県	津島市	○	○		○	○	○	○			○	申請開始時期（2月）前の1月下旬ごろに学校を通じて全児童生徒にお知らせと申請書をセットにして配布。また、窓口にてお知らせと申請書を配付。			○					○									○	○		
愛知県	碧南市	○	○	○				○							○						○							○			○	○
愛知県	刈谷市	○	○		○	○		○			○	学校保護者向け携帯連絡網サービス（きずなネット）を使用し、6月にメールで就学援助制度を周知			○						○									○	○
愛知県	豊田市	○		○	○	○		○									○	随時申請を受付けており、申請月以降分から援助。 年度当初分のみ申請締切を設定している。	○										○		○	
愛知県	安城市	○	○	○				○							○				○												○	
愛知県	西尾市	○	○		○			○							○						○						○		○	○	○	
愛知県	蒲郡市	○	○			○		○							○						○								○	○	○	
愛知県	犬山市		○		○		○	○							○						○						○		○	○	○	
愛知県	常滑市	○	○	○	○										○						○									○	○	
愛知県	江南市	○	○	○	○	○	○								○						○								○	○		
愛知県	小牧市	○		○	○	○									○					○										○	○	
愛知県	稲沢市	○	○			○	○	○							○						○											○
愛知県	新城市	○	○	○							○	就学援助費2学期分支給通知とともに案内を送付			○					○									○	○	○	
愛知県	東海市	○	○	○		○	○	○							○						○											○
愛知県	大府市	○	○			○	○	○	○						○					○										○		
愛知県	知多市	○	○	○	○	○	○	○			○	子どもの未来応援国民運動（支援情報ポータブルサイト）			○				○	○	○						○				○	
愛知県	知立市	○	○	○	○	○	○	○							○				○	○	○						○		○	○	○	
愛知県	尾張旭市	○	○		○	○	○	○			○	当該年度受給者あて次年度手続き案内送付			○						○									○		
愛知県	高浜市	○		○	○		○	○							○				○										○		○	
愛知県	岩倉市	○	○		○	○	○	○							○					○									○	○		○
愛知県	豊明市	○	○		○		○								○					○									○	○	○	
愛知県	日進市	○	○	○	○		○	○	○						○						○								○	○		
愛知県	田原市			○	○	○									○				○								○			○		
愛知県	愛西市	○	○	○	○		○	○							○					○					○	各支所窓口（3か所）で提出			○			
愛知県	清須市	○	○	○	○		○	○							○					○										○		
愛知県	北名古屋市	○	○	○	○		○	○							○						○								○	○		
愛知県	弥富市	○					○	○							○						○								○	○		
愛知県	みよし市	○			○	○		○							○				○										○	○	○	
愛知県	あま市	○	○				○	○			○	1学期末、2学期末に学校で就学援助制度の書類を配付			○					○							○					
愛知県	長久手市	○		○		○	○	○			○	①就学時健康診断の書類配布の際に、就学援助制度の書類を同封　②2学期に学校で就学援助制度の書類を配布　③学校徴収金の滞納が続く方へ、学校で就学援助制度の書類を配布			○						○									○			
愛知県	東郷町	○	○	○	○	○	○	○							○					○									○	○	○	
愛知県	豊山町	○	○		○		○	○							○					○									○	○		
愛知県	大口町	○	○		○	○	○	○							○				○	○	○						○					

都道府県	市町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護） 令和4年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○） <小学校> （1） 実施・検討状況について						<小学校> （2）（1）のカの内容	<小学校> （3）（1）でア と回答した場合は入学前支給を導入した時期、 イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<小学校> （4）（1）でアと回答した場合の支給時期 （複数回支給している場合は最初の時期）							<小学校> （5）（1）でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法 （あてはまるもの全てに○）											<小学校> （6）（5）のコの内容	<小学校> （7） （4）でア、イ、ウ、エの場合の ①周知時期、 ②申請期日、 ③（ア の場合）支給時期	<小学校> （8）（1）でウと回答した場合のその理由 （あてはまるもの全てに○）						<小学校> （9）（8）のエ及びオの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他（内容を（2）に記入してください。）		ア．令和3年度（令和4年度新入学分）以前	イ．令和4年度（令和5年度新入学分）	ウ．令和5年度（令和6年度新入学分）以降	エ．未定	ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類に配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合など）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．小学校入学予定者がいる家庭へ案内を郵送	コ．その他（内容を（7）に記入してください。）														
54	54	53	1	0	0	0	0	0	53	0	0	1	0	0	0	0	2	8	16	27	0	35	31	20	34	15	1	4	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	名古屋市	○							○										○												○	就学時健康診断の案内の書類とともに配布								
愛知県	豊橋市	○							○										○			○	○		○															
愛知県	岡崎市	○							○											○		○	○		○															
愛知県	一宮市	○							○											○		○	○		○	○														
愛知県	瀬戸市	○							○										○			○			○	○														
愛知県	半田市	○							○										○					○	○	○														
愛知県	春日井市	○							○										○			○	○	○																
愛知県	豊川市	○							○											○		○	○			○		○												
愛知県	津島市	○							○											○		○	○		○			○												
愛知県	碧南市	○							○											○		○	○	○																
愛知県	刈谷市	○							○											○					○															
愛知県	豊田市	○							○									○				○			○															
愛知県	安城市	○							○											○		○	○	○																
愛知県	西尾市	○							○									○							○															
愛知県	蒲郡市	○							○											○						○	○													
愛知県	犬山市	○							○										○			○	○		○															
愛知県	常滑市	○							○											○		○	○	○	○															
愛知県	江南市	○							○										○			○	○	○	○															
愛知県	小牧市	○							○										○					○	○															
愛知県	稲沢市	○							○											○		○	○			○														
愛知県	新城市	○							○											○		○	○	○																
愛知県	東海市	○							○											○		○	○	○																
愛知県	大府市	○							○											○		○	○			○														
愛知県	知多市	○							○									○						○		○		○												
愛知県	知立市	○							○											○		○	○	○	○	○				○										
愛知県	尾張旭市	○							○										○			○	○		○															
愛知県	高浜市	○							○											○					○															
愛知県	岩倉市	○							○										○			○	○		○															
愛知県	豊明市	○							○									○				○	○		○															
愛知県	日進市	○							○									○				○			○															
愛知県	田原市	○							○											○				○	○	○														
愛知県	愛西市	○							○											○		○	○	○	○															
愛知県	清須市	○							○										○				○		○															
愛知県	北名古屋市	○							○											○		○	○		○															
愛知県	弥富市	○							○									○				○			○															
愛知県	みよし市	○							○										○						○															
愛知県	あま市	○							○											○		○	○		○															
愛知県	長久手市	○							○									○				○		○							○	就学時健康診断の書類配布の際に、就学援助制度の書類を同封								
愛知県	東郷町	○							○									○				○		○	○	○														
愛知県	豊山町	○							○								○					○	○		○															
愛知県	大口町	○							○										○						○															

																														3. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた家計急変世帯の認定について（準要保護）							
																												（1） 当てはまるもの1つに○をしてください。							
		＜中学校＞ （1） 実施・検討状況について							＜中学校＞ （3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、 イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞ （4）（1）でアと回答した場合の支給時期 （複数回支給している場合は最初の時期）									＜中学校＞ （5）（1）でウと回答した場合のその理由 （あてはまるもの全て に○）														
都道府県	市町村名	ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ. そもそも新入学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他（内容を（2）に記入してください。）	＜中学校＞ （2）（1）のカの内容	ア. 令和3年度（令和4年度新入学分）以前	イ. 令和4年度（令和5年度新入学分）	ウ. 令和5年度（令和6年度新入学分）以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬（入学式前）	ア. 予算の確保が困難だから	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へ、した場合の対応など、事務事業量が増加するから	エ. （入学前支給である）自治体独自の教育費負担から	オ. その他（内容を（6）に記入してください。）	＜中学校＞ （6） （5）のエ及びオの内容	ア. 従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新たに認定基準等を整備し、その基準により認定	ウ. 相談があった場合、事例に応じて個別に支援	エ. 就学援助制度以外の経済的支援により対応	オ. 新たに認定基準等を整備することを検討中	カ. そもそも対象者がいない	キ. その他（内容を（2）に記入してください。）	（2） （1）のキの内容
54	54	53	1	0	0	0	0	0	53	0	0	1	1	0	0	0	2	8	17	25	0	0	0	0	0	0	0	20	4	19	3	1	2	5	7
愛知県	名古屋市	○							○										○									○							
愛知県	豊橋市	○							○										○											○					
愛知県	岡崎市	○							○											○								○							
愛知県	一宮市	○							○											○								○							
愛知県	瀬戸市	○							○										○											○					就学援助要件のうちに「世帯全員の国民年金掛金の減免」、「生活福祉資金の貸付けを受けている」があるため、先にそちらを案内し、減免が認定された場合や家計急変により生活福祉資金の貸付けを受けられた場合、それらを要件に就学援助を認定。
愛知県	半田市	○							○										○															○	整備しておらず、検討もしていない。
愛知県	春日井市	○							○										○									○							
愛知県	豊川市	○							○											○								○							
愛知県	津島市	○							○											○										○					認定要件として前年の所得に応じて認定・非認定の判断はしているが、新たに認定基準を設けることは検討していない。
愛知県	碧南市	○							○											○										○					
愛知県	刈谷市	○							○											○									○						
愛知県	豊田市	○							○									○										○							
愛知県	安城市	○							○											○														○	認定基準は整備されておらず、検討もしていない。
愛知県	西尾市	○							○									○														○			
愛知県	蒲郡市	○							○											○								○							
愛知県	犬山市	○							○										○											○					
愛知県	常滑市	○							○											○														○	行っていない。
愛知県	江南市	○							○										○											○					
愛知県	小牧市	○							○										○									○							
愛知県	稲沢市	○							○											○										○					
愛知県	新城市	○							○											○														○	新たな認定基準の整備は行っておらず、現在検討もしていない。
愛知県	東海市	○							○											○											○				
愛知県	大府市	○							○											○									○						
愛知県	知多市	○							○									○										○							
愛知県	知立市	○							○											○								○							
愛知県	尾張旭市	○							○										○										○						
愛知県	高浜市	○							○											○														○	従前の基準を維持
愛知県	岩倉市	○							○										○									○							
愛知県	豊明市	○							○									○										○							
愛知県	日進市	○							○									○												○					
愛知県	田原市	○							○											○											○				
愛知県	愛西市	○							○											○										○					
愛知県	清須市	○							○										○											○					
愛知県	北名古屋市	○							○											○								○							
愛知県	弥富市	○							○									○												○					
愛知県	みよし市	○							○										○											○					
愛知県	あま市	○							○											○								○							
愛知県	長久手市	○							○									○										○							
愛知県	東郷町	○							○									○										○							
愛知県	豊山町	○							○								○													○					
愛知県	大口町	○							○										○										○						

		4. 就学援助制度の模倶規定・認定基準について																							5. 生活保護基準見直しによる準要保護への影響及び対応について										6. 就学援助率
		(3) 令和4年度当初における準要保護の認定基準（該当するもの全てに○）																			(4) (3)でソ、タ又はチに○をした場合、生活保護基準額等に掛ける係数（倍率）		(5) (3)でツに○をした場合、市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）				4. (3)でソ、タに○をした場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合についての令和4年4月以降の対応										
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）（例：生活保護の1.3倍、1.5倍等）（係数（倍率）を(4)に記入してください。）	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）（例：生活保護の1.3倍の額（394万円）、1.5倍（455万円）等）（係数（倍率）を(4)に記入してください。）	チ. 特別支援教育就学奨励費の要保護認定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの（係数（倍率）を(4)に記入してください。記入例はコメント欄参照）	ツ. 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの（例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等）（係数および自安額を(5)に記入してください。）	テ. その他（内容を(6)に記入してください。）	係数（倍率）	係数（倍率）	(6) (3)で子と回答した場合、その他の基準の内容	(7) 補足事項	(1) 令和4年4月以降、準要保護の認定基準として見直し後の生活保護基準を認定基準に反映させるか。		(2) (1)にて「ア. 反映させる（新たな認定基準に更新）」と回答した場合、令和4年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。				(3) (2)でエとした場合のその内容	(4) (1)でイ. 反映させないとした場合、いつの時点の生活保護基準を参照しているか。		
																									ア. 反映させる（新たな認定基準に更新）	イ. 反映させない（従前の認定基準を継続）	ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。（見直し後の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準で否認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準により再認定など）	イ. 生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応していない（準要保護者がいない、影響を受ける所得層の準要保護者がいない等）	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応していない	エ. その他（(3)に内容を記載してください。）		年	月	
54	54	44	39	36	39	37	43	26	11	32	35	12	12	15	34	19	13	13	0	4	45	0	4	4	14	18	4	4	6	0	0	18	18	
愛知県	名古屋市	○					○										○				1					○						平成25	4	15%未満
愛知県	豊橋市	○															○				1.3					○						平成24	12	20%未満
愛知県	岡崎市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○					○			世帯人数に応じた所得基準額											10%未満
愛知県	一宮市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.2					○						平成25	4	15%未満
愛知県	瀬戸市	○	○	○	○	○	○				○				○			○			1.25													10%未満
愛知県	半田市	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○					1.3				○				○					15%未満
愛知県	春日井市															○					1.2					○						平成25	7	15%未満
愛知県	豊川市																○				1.27					○						平成27	4	15%未満
愛知県	津島市	○	○	○	○	○	○			○	○					○					1					○						平成25	4	15%未満
愛知県	碧南市	○														○					1.2				○				○					10%未満
愛知県	刈谷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			10%未満
愛知県	豊田市	○																○			1.3													10%未満
愛知県	安城市	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			1.2													10%未満
愛知県	西尾市	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			1.3													10%未満
愛知県	蒲郡市															○					1.3				○			○						15%未満
愛知県	犬山市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○			○			1.4													10%未満
愛知県	常滑市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.3				○				○					10%未満
愛知県	江南市	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.2					○						平成24	12	15%未満
愛知県	小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3					○						平成24	4	10%未満
愛知県	稲沢市	○	○	○	○	○	○			○	○					○					1.2				○		○							10%未満
愛知県	新城市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.3													15%未満
愛知県	東海市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.3					○						平成25	8	15%未満
愛知県	大府市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○					1.45				○				○					10%未満
愛知県	知多市	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○					1.3				○				○					10%未満
愛知県	知立市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○									知立市の児童扶養手当限準の1.1倍(各世帯数ごとに基準有り)を認定基準としている。										10%未満
愛知県	尾張旭市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○				1.25					○						平成24	4	15%未満
愛知県	高浜市	○					○											○			1.5			ひとり親世帯にあっては1.5倍、ふたり親世帯にあっては1.0倍										10%未満
愛知県	岩倉市	○	○	○	○	○	○				○				○			○			1.2													15%未満
愛知県	豊明市															○					1.5					○						平成27	4	15%未満
愛知県	日進市		○		○		○										○				1.5					○						平成24	12	10%未満
愛知県	田原市																	○			1.25													10%未満
愛知県	愛西市																	○			1.2													10%未満
愛知県	清須市	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.3					○						平成25	8	10%未満
愛知県	北名古屋市	○	○		○	○	○											○			1.2													15%未満
愛知県	弥富市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.2					○						平成24	12	10%未満
愛知県	みよし市	○					○									○					1.3				○		○							10%未満
愛知県	あま市	○	○	○	○		○			○	○				○			○			1.3			「オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予」ではなく、「国民健康保険税が減免されている」を認定基準としている										15%未満
愛知県	長久手市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.35					○						平成29	4	10%未満
愛知県	東郷町															○					1.3					○						平成24	12	5%未満
愛知県	豊山町	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			1.2			（生活扶助（1類＋2類＋期末一時扶助＋教育扶助）×1.2＋住宅扶助（1.3倍認定額）＋母子加算										10%未満
愛知県	大口町	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○					○			経済的に困窮しており、生活状態が極めて悪いと認められる者										10%未満

7. 令和4年度準要保護就学援助額

1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

（1） 費目毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費										（5）補足事項
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	
54	54	54	1	1	6	6	6	47	47	0	7	54	1	1	3	3	3	50	50	0	1	13	9	9	2	2	2	1	1	1	2	54	26	26	26	26	26	2	2	0	2	42
愛知県	名古屋市	○						○	11,630			○						○	54,060			○	○	0								○	○	26,683								通学用品費は1年生のみ支給なし。 通学費は令和元年度より3年度まで実績なし。学校病医療費は令和3年度の支給実績なし。
愛知県	豊橋市	○						○	15,500		小1は13,230円	○						○	54,060			○	○	8,600								○	○	28,476								
愛知県	岡崎市	○						○	44,160			○						○	54,060													○	○	14,615								教育扶助基準額を月額として設定している。
愛知県	一宮市	○						○	11,630			○						○	51,060			○	○	0							令和3年度支給実績なし。	○			○	22,690	22,620				単価は令和4年度予算による。通学費の実績なし。医療費は他制度を優先しているため実績なし。 クラブ活動費・生徒会費は対象外
愛知県	瀬戸市	○			○	11,630	9,966					○			○	51,060	51,060					○			○	40,020	0					○			○	22,690	17,870				通学費及び交流学習については、費目はあるが実績なし
愛知県	半田市	○						○	※			○						○	54,060													○	○	28,100								※学用品費の令和4年度単価については次のとおりです。 小学校6年生：21,230円、小学校1～5年生：13,230円
愛知県	春日井市	○						○	11,630			○						○	54,060			○	○	0								○			○	25,000	25,000				通学費、医療費については令和3年度実績なし。 オンライン学習通信費については令和4年度に新設し、家庭に通信環境がない家庭については定額支給の代わりに現物支給を行っている。
愛知県	豊川市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	22,690				学校給食費は令和4年度予算に計上した単価 医療費、校外活動費（宿泊を伴うもの）は、令和3年度支給実績なし
愛知県	津島市	○						○	12,795		※	○						○	51,060													○			○	22,690	22,690				学用品費と通学用品費については、同一項目として支給。また、小学校1年生とその他の学年で支給額が異なるため、[「小学1年生の額（11,640円）」+「小学2～6年生の額（13,950円）」]÷2で積算。
愛知県	碧南市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	19,432				
愛知県	刈谷市	○						○	※			○						○	54,060													○	○	25,000								学用品費…1年生は11,630円、2～6年生は13,900円 医療費…実績なし
愛知県	豊田市	○						○	11,630			○						○	51,060			○	○	0								○	○	27,306								通学費は実績がなかった
愛知県	安城市	○						○	11,640			○						○	54,060			○			○	40,020	0					○			○	22,690	22,690				通学費については、設定はあるが該当者がいないため実績なし 生徒会費及びPTA会費については、令和4年度より新設した費目のため、予算額を記入
愛知県	西尾市	○						○	11,630			○						○	54,060													○	○	26,454								医療費は実績がありません。また、オンライン学習通信費は一世帯当たり14,000円を支給します。
愛知県	蒲郡市	○						○	11,630			○						○	54,060													○	○	27,644								医療費については支払い実績なし。 学校給食費については現物支給で、平均額を出すのが困難である。
愛知県	犬山市	○						○	11,630			○						○	51,060													○	○	20,717								
愛知県	常滑市	○						○	13,200			○						○	54,060													○						○	15,000			学校給食費については、1食250円で食数分を支給。
愛知県	江南市	○			○	13,900	12,512				※	○						○	54,060													○	○	28,248								学用品費　上限額　1年　11,630円、2～6年　13,900円 医療費　実績がないため0円
愛知県	小牧市	○						○	13,900			○						○	51,060			○	○	0								○	○	25,301								体育実技用具、通学費、生徒会費、医療費については、実績なし。
愛知県	稲沢市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	22,622				学用品費・通学用品費　小5　20% オンライン学習通信費　令和3年度援助費目ではないため支給平均額は0入力
愛知県	新城市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	22,690				
愛知県	東海市	○						○	※		1年生は11,630円、 その他は13,900円	○						○	54,060			○	○	0								○	○	27,960								通学費については、令和3年度中実績なし
愛知県	大府市	○						○	※		1年生：13,130円 2年生から6年生：15,400円	○						○	54,060													○	○	25,000								・通学用品費は学用品費と合わせて支給 ・生徒会費：PTA会費と合わせて1200円 ・医療費：実績なし ・給食費：250円／1食 ・Wi-Fiルーターは貸与のため0円
愛知県	知多市	○						○	※		1年生は13,230円、 2～6年は15,500円。 1年生以外は通学用品費を含む。 全学年校外活動費（宿泊なし）を含む。	○						○	54,060													○			○	25,000	24,695				
愛知県	知立市	○						○	※			○						○	51,060													○	○	27,593								・学用品費　小1：年間13,230円、小2～6：年間15,500円　・「通学用品費」：1年は無し、2～6年は年間2,270円　・医療費実績なし
愛知県	尾張旭市	○			○	13,900	13,900					○						○	54,060													○	○	24,000								令和4年度予算に計上した単価
愛知県	高浜市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	22,690				校外活動費（宿泊を伴うもの）は実績なし
愛知県	岩倉市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	22,690				オンライン学習通信費　実績なし
愛知県	豊明市	○						○	11,630			○						○	54,060													○	○	26,000								医療費については、実績なし。
愛知県	日進市	○						○	11,630			○						○	54,060													○	○	29,815								通学用品費について、対象児童が1年生の場合は、支給しません。 支給平均額は、支給が生じた対象者のみで平均額を計算しています。
愛知県	田原市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	21,782				
愛知県	愛西市	○						○	13,900			○						○	54,060													○			○	22,690	22,665				○学用品費は1年生…年11,630円、2年生～6年生…13,900円
愛知県	清須市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	22,690				
愛知県	北名古屋市	○						○	11,630			○						○	54,060													○	○	28,000								生徒会費、医療費については、支給実績なし
愛知県	弥富市	○			○	11,630	10,289					○			○	54,060	51,060															○			○	22,690	21,890				校外活動費（宿泊を伴うもの）は、実績なし。
愛知県	みよし市	○			○	13,900	11,710					○			○	51,060	51,060															○	○	25,699								※通学用品費については、学用品費の中に予算化している。 学用品費の上限は、年額ひとり13,900円(1年生のみ11,630円) ※校外活動費(宿泊を伴うもの)及び医療費は実績なし。
愛知県	あま市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	21,190	19,203				通学用品費：2～6年生対象
愛知県	長久手市	○						○	11,630			○						○	54,060													○	○	25,835								
愛知県	東郷町	○						○	11,630			○						○	54,060													○	○	29,381								平均支給額0円については、対象費目があるが実績なし
愛知県	豊山町	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	8,935				郊外活動費（宿泊を伴うもの）及び医療費は実績なし
愛知県	大口町	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	22,690				通学用品費は、第1学年を除く。医療費は対象費目だが、実績なし。 支給平均額は、令和4年度予算に計上した単価を記入。

| 都道府県 | 市町村名 | （2） 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額） | | |

		Ⅰ　令和4年度就学援助制度の実施について																															
		1．就学援助制度の周知方法																															
		（1）就学援助制度の周知方法（あてはまるものに○）											（2）（1）のコの内容	（3）　就学援助（要保護・準要保護）の申請期間（あてはまるもの1つに○）					（4）（3）のオの内容・補足事項	（5）就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法（あてはまるもの全てに○）							（6）（5）のキの内容	（7）就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫（あてはまるもの全てに○）					
都道府県	市町村名	ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ．学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ．その他（内容を（2）に記入してください）		ア．申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ．随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ．随時を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定	エ．各学期で申請締切を設定し、各学期始めから援助	オ．その他（内容を（4）に記入してください。）		ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会	キ．その他（内容を（6）に記入してください。）		ア．目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助額や年間給援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他
愛知県	扶桑町	○	○		○	○		○							○						○									○			
愛知県	大治町	○	○	○	○	○	○	○							○						○												○
愛知県	蟹江町	○	○		○										○					○										○			
愛知県	飛島村	○	○	○	○			○							○					○								○					
愛知県	阿久比町	○	○	○											○						○												○
愛知県	東浦町	○	○	○											○						○										○	○	○
愛知県	知多郡南知多町	○	○		○			○							○						○							○					
愛知県	美浜町	○	○		○			○							○						○												
愛知県	武豊町	○	○			○					○		児童扶養手当の申請時に小中学校に在籍している子がいる場合は、就学援助費の申請をすむよう窓口で案内。 経済的に困窮していると思われる、学費の納付状況が悪い家庭などには学校より就学援助費の申請を案内。		○						○											○		
愛知県	幸田町	○	○			○		○	○						○						○									○	○		
愛知県	設楽町		○				○	○							○						○							○					
愛知県	東栄町		○	○			○								○						○										○		
愛知県	豊根村					○				○					○					○													○

		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																									
		令和4年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○）																																									
都道府県	市町村名	＜小学校＞ （1） 実施・検討状況について							＜小学校＞ （3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、 イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				＜小学校＞ （4）（1）でアと回答した場合の支給時期 （複数回支給している場合は最初の時期）										＜小学校＞ （5）（1）でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法 （あてはまるもの全てに○）												＜小学校＞ （7）（4）でア、イ、ウ、エの場合の ①周知時期、 ②申請期日、 ③（7の場合）支給時期	＜小学校＞ （8）（1）でウと回答した場合のその理由 （あてはまるもの全てに○）						
		ア．入学前支給を行っ	イ．入学前支給を行っ	ウ．入学前支給を行っ	エ．そもそも新入学学用	オ．そもそも対象者がい	カ．その他（内容を（2）		ア．令和3年度（令和	イ．令和4年度（令和	ウ．令和5年度（令和	エ．未定	ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入	ア．教育委員会の	イ．自治体の広報	ウ．就学案内の書	エ．就学時健康診	オ．学校の入学前	カ．域内の幼稚園	キ．域内の小中学	ク．民生委員やス	ケ．小学校入学予	コ．その他（内容			ア．予算の確保が困	イ．規則改正などの	ウ．認定回数が増え	エ．（入学前支給と	オ．その他（内容を	
愛知県	扶桑町	○							○								○							○																		
愛知県	大治町	○							○										○			○	○	○	○	○																
愛知県	蟹江町	○							○											○		○	○		○																	
愛知県	飛島村	○							○											○				○	○																	
愛知県	阿久比町	○							○											○		○	○	○																		
愛知県	東浦町	○							○											○		○		○																		
愛知県	知多郡南知多町	○							○										○			○	○		○																	
愛知県	美浜町	○							○											○		○	○		○			○														
愛知県	武豊町	○							○										○				○			○																
愛知県	幸田町	○							○											○						○																
愛知県	設楽町	○							○											○			○						○													
愛知県	東栄町		○									○																														
愛知県	豊根村	○							○											○						○																

																																		3. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた家計急変世帯の認定について（準要保護）							
																														（1） 当てはまるもの1つに○をしてください。							
		＜中学校＞ （1） 実施・検討状況について							＜中学校＞ （3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、 イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞ （4）（1）でアと回答した場合の支給時期 （複数回支給している場合は最初の時期）											＜中学校＞ （5）（1）でウと回答した場合のその理由 （あてはまるもの全てに○）							ア．従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準に	イ．新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新たに認定基準等を	ウ．相談があった場合、事例に応じて個別に支援	エ．就学援助制度以外の経済的支援により対応	オ．新たに認定基準等を整備することを検討中	カ．そもそも対象者がいない	キ．その他（内容を（2）に記入してください。）	
都道府県	市町村名	ア．入学前支給を	イ．入学前支給を	ウ．入学前支給を	エ．そもそも新入学	オ．そもそも対象者	カ．その他（内容を		ア．令和3年度	イ．令和4年度	ウ．令和5年度	エ．未定	ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入	ア．予算の確保が	イ．規則改正など	ウ．認定回数が増	エ．（入学前支給	オ．その他（内容													（2）（1）のキの内容
愛知県	扶桑町	○							○								○														○						
愛知県	大治町	○							○										○												○						
愛知県	蟹江町	○							○											○														○		
愛知県	飛島村	○							○				○																		○					
愛知県	阿久比町	○							○											○											○					
愛知県	東浦町	○							○										○											○						
愛知県	知多郡南知多町	○							○										○												○					
愛知県	美浜町	○							○											○											○					
愛知県	武豊町	○							○										○													○				
愛知県	幸田町	○							○											○										○						
愛知県	設楽町	○							○											○										○						
愛知県	東栄町		○									○																						○		
愛知県	豊根村	○							○											○										○						

		4. 就学援助制度の模擬規定・認定基準について																								5. 生活保護基準見直しによる準要保護への影響及び対応について										6. 就学援助率
		(3) 令和4年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																			(4) (3)でソ、タ又はチに○をした場合、生活保護基準額等に掛ける係数(倍率)	(5) (3)でツに○をした場合、市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)			4. (3)でソ、タに○をした場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合についての令和4年4月以降の対応										
都道府県	市町村名	ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している	シ. 経済的な理由による欠席が日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護基準額を参照して額を定めているもの)(例:生活保護の1.3倍	チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を	ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの(例:課税最	テ. その他(内容を(6)に記入してください。)	係数(倍率)	係数(倍率)	(6) (3)でテと回答した場合、その他の基準の内容	(7) 補足事項	(1) 令和4年4月以降、準要保護の認定基準として見直し後の生活保護基準を認定基準に反映させるか。		(2) (1)にて「ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)」と回答した場合、令和4年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。				(3) (2)でエとした場合のその内容	(4) (1)でイ. 反映させないとした場合、いつの時点の生活保護基準を参照しているか。		令和3年度
																										ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)	イ. 反映させない(従前の認定基準を継続)	ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能	イ. 生活保護基準見直しの影響が生じな	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じる	エ. その他((3)に内容を記載してください				
愛知県	扶桑町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	1.2		その他、特別な事情や理由がある方			○								平成25	7	10%未満
愛知県	大治町						○										○				1.2					○								平成24	4	10%未満
愛知県	蟹江町	○	○	○	○	○	○								○		○				1.2				○		○									10%未満
愛知県	飛島村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																						5%未満
愛知県	阿久比町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3				○			○								10%未満
愛知県	東浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3				○			○								15%未満
愛知県	知多郡南知多町															○					1.3				○		○									15%未満
愛知県	美浜町	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.3				○			○								10%未満
愛知県	武豊町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3				○				○							10%未満
愛知県	幸田町	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○					○			経済的な理由で児童生徒の就学が困難であるもの。 世帯の合計所得が基準額を下回れば認定。(生活保護の1.5倍)													5%未満
愛知県	設楽町	○	○	○	○	○	○	○							○																					10%未満
愛知県	東栄町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																					5%未満
愛知県	豊根村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																					15%未満

7. 令和4年度準要保護就学援助額

1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

（1） 費目毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費										新入学児童生徒学用品費等									通学費									修学旅行費									（5）補足事項
愛知県	扶桑町	○						○	11,630			○						○	54,060											○	○	26,989							
愛知県	大治町	○						○	※		（5）記載	○						○	51,060											○			○	22,690	21,890				・学用品費と通学用品費は合わせて支給。1年生：7,440円（年額）、2年生～6年生：8,880円（年額） ・校外活動費（宿泊を伴わないもの）は1,000円／回を支給 ・オンライン学習費は令和4年度より開始。実費と12,000（年額）のいずれか低い方の額を支給。ただし、兄弟姉妹がいる場合は長子のみ支給。
愛知県	蟹江町	○						○	11,520			○						○	51,060											○			○	21,890	21,890				
愛知県	飛島村	○						○	11,630			○						○	54,060		○						○	40,020		○			○	22,690	0			対象者がいないため。	修学旅行費：対象となる学年の生徒がいなかったため 卒業アルバム代等：対象となる学年の生徒がいなかったため オンライン学習通信費：支給の対象となる生徒がいなかったため 医療費：本村では子どもの医療費無償化を行っており、医療費負担がないため
愛知県	阿久比町	○						○	11,630			○						○	54,060											○			○	22,690	21,890				・修学旅行費の支給平均額は令和3年度の実績から算出したが、令和4年度の上限額と異なる。（令和3年度の上限額は21,890円）。 ・宿泊を伴わない校外活動費に関して、令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響によりデイキャンプ（宿泊なし）となったため、令和3年度の支給平均額は実績なしのため0で報告。 ・医療費は、令和3年度実績なしのため0で報告。
愛知県	東浦町	○						○	11,630			○						○	54,060		○	○	5,500							○	○	25,517							・通学用品費については学用品費に含めて支給 ・医療費については実績なし
愛知県	知多郡南知多町	○						○	11,630			○						○	54,060											○	○	34,473							
愛知県	美浜町	○						○	11,630			○						○	54,060											○			○	22,690	22,690				校外活動費(宿泊を伴うもの)は実績なし
愛知県	武豊町	○						○	22,730			○						○	54,060		○	○	0							○			○	22,690	22,523				徒歩通学または自転車通学のため、通学費の負担はありません。 医療費は子ども医療の助成があるため小中学生は保護負担がありません。 通学用品費は2～5年生のみ支給。
愛知県	幸田町	○			○	15,500	13,620					○						○	51,060											○	○	24,688							校外活動費(宿泊を伴うもの)実績なし
愛知県	設楽町	○						○	11,630			○						○	54,060											○					○	22,690			
愛知県	東栄町	○	○	4,800								○	○	0						実績なし										○	○	0						実績なし	新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費、オンライン学習通信費、学校給食費は実績無
愛知県	豊根村	○						○	11,630			○						○	54,060		○								○	無償化	○			○	22,690	0				オンライン学習通信費は、自治体負担で通信契約と一体となっているルーターを貸与している世帯については支給していない。体育実技用具費、修学旅行費、クラブ活動費は実績無

| 都道府県 | 市町村名 | （2） 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額） | | |